

中小企業 あきた

TOPICS ① 1

31蔵元が統一ラベルの「秋田旬吟醸2021」を販売
～秋田県酒造協同組合～

TOPICS ② 2

中小企業団体全国大会に向けた
本県の要望事項

- 景況レポート7月分 4
- 中小企業組合等支援施策情報 6
- 話題の広場
 - 中央会事業より 8
 - 支援団体活動レポート 8
 - 新理事長紹介 9
 - インフォメーション 9

AKITAVISION
秋田県

2021 vol.736 9月号

トピックス1

31蔵元が統一ラベルの「秋田旬吟醸2021」を販売

～秋田県酒造協同組合～



県庁での「秋田旬吟醸2021」のPRの様子

特別限定酒 秋田旬吟醸 2021



秋田県酒造組合HPにある特設サイト

秋田県酒造協同組合（齊藤雅人理事長）では、組合員である県内の31蔵元から各1銘柄を出品してもらい、統一ラベルで販売する「秋田旬吟醸2021」の予約販売を行いました。

これは、新型コロナウイルスの感染拡大で日本酒の消費が落ち込む中、需要回復につなげようと昨年からはじめた企画であり、今年が2回目となります。

昨年はわずか半日で予約が上限に達する好調ぶりだったことから、本数を約1.6倍に増やし、約25,000本を限定販売することとし、各蔵元から県産米を使用した純米吟醸や純米大吟醸を出品いただきました。

今回は新たに、7月3日から同11日まで県内53の酒販店で先行予約を受け付けました。

その後、飲食店向けの予約受付期間を経て、8月1日から同17日まで、秋田県酒類卸の特設サイトで一般予約を受け付けたところ、予定数量を上回る申込があったため、締め切り後に抽選を行い、当選者に通知しました。

当選者への発送は9月中旬を予定しており、購入者には特典としてお酒の紹介などが掲載された公式ブックレットが贈られます。

同組合の需要開発委員会の伊藤洋平委員長は、「完売することができ、組合として大変嬉しい。日本酒を美味しく飲んでいただき、コロナが終息したら、飲食店等で県産酒を楽しんでいただきたい。」と述べています。

組合では、今後も県産酒のPRを図っていくこととしています。

中小企業団体全国大会に向けた本県の要望事項

11月25日(木)に開催される第73回中小企業団体全国大会に向けた本県の要望事項についてご紹介します。この要望事項は、東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会(ブロック協議会)で取りまとめられ、全国中央会の専門委員会の審議を経て、全国大会へ上程されることとなっています。

※◎は各分野の重点要望項目です。

【総合】

中小企業の持続的な成長と生産性向上に向けた対策の強化

中小企業における持続的な成長と生産性向上に向け、支援施策の条件や範囲を拡充し、中小企業の成長に関する取り組みを広範囲で支援できるように強化すること。

◎新型コロナウイルスショックからの景気回復対策に関する支援施策の強化・拡充について

新型コロナウイルスの影響が長引き、落ち込んだ経済を回復させるための支援がさらに必要であるため、景気回復対策については継続的に強化・拡充を図ること。

また、縫製業者への医療用ガウンの発注等国所管発注品の予算の確保や生産体制の構築、実質無担保・無利子融資の返済猶予の延長、売上や従業員数などの企業規模を考慮した給付金の算定について配慮すること。

地方創生交付金等の拡充と恒久化

地方創生交付金は、地域経済を支える基盤づくりや地方へ人を呼び込む魅力づくり、少子高齢化対策や女性活用等、地域の実情に合った施策を実施することができ、経済対策としての効果も期待できることから、地方創生推進交付金の要件緩和や対象の拡大を図るとともに、財政基盤の脆弱な地方の自治体でも活用できるよう国の負担割合を増やした上で制度を恒久化すること。

中央会に対する予算措置の拡充・強化

令和3年度の予算編成にあたっては、地域経済や地域の雇用を担う中小企業・小規模事業者が持つ力やその可能性を存分に発揮できるよう、実効性のある中小企業対策を講ずること。

併せて、中小企業団体中央会が組合等連携組織を通じた中小企業、小規模事業者の振興を実効あるものとしていくために、国及び都道府県は中央会の事業費及び人件費についての予算措置を拡充・強化すること。

基本計画における未着工の新幹線の整備

新幹線は高速交通ネットワークの基軸となるものであり、地方創生や国の活力の向上等を進める上で欠かせないものであることから、全国新幹線鉄道整備法において基本計画の段階にとどまっている奥羽・羽越新幹線などの「未着工新幹線」について、早期に必要な調査を実施して整備計画としての決定を行い、整備の促進を図ること。

官公需対策の拡充

国等は、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で示した中小企業・小規模事業者向けの契約目標額及び目標率について、執行の平準化を図りつつ、必ず目標を上回る契約実績を達成するとともに官公需施策の一層の徹底を図ること。

また、採算性を度外視した落札が行われないよう最低制限価格制度を導入するほか、低入札価格調査制度を積極的かつ適切に運用すること。

【税制】

中小法人及び協同組合の法人税のさらなる引下げ

中小企業組合の経営基盤の安定と事業活動の促進のため、中小法人及び協同組合の法人税の軽減税率を15%以下に引き下げ、恒久化を図り、適用所得金額(現行800万円以下)を撤廃すること。

また、企業組合及び協業組合は、事業協同組合等と同様に中小企業の事業の改善・合理化を図るための組織であるにもかかわらず、株式会社等と同様の税率が適用されていることから、事業協同組合等と同様の軽減税率を適用すること。

◎インボイス制度導入に関する事務負担の軽減

令和5年10月から導入される適格請求書等保存方式(インボイス制度)の運用については、中小企業・小規模事業者にとって過度な事務負担とならないよう十分に配慮すること。

軽油引取税の免税措置の恒久化

生産・製造工程などで使用する軽油に対する「免税措置」は令和3年3月31日をもってその期限が終了することから、中小企業・小規模事業者の経営負担を軽減し、持続的な発展の実現のため、この免税措置に関する特例を恒久化するよう地方税法を改正すること。

【金融】

◎経営者保証に関するガイドラインの周知徹底と個人保証に過度に依存しない融資慣行の普及

中小企業・小規模事業者に対する事業用資金の融資について「経営者保証に関するガイドライン」により経営者の個人保証に依存しない融資割合が増加傾向にあるが、今後も人的保証等に過度に依存しない融資慣行が定着するよう金融機関に対してガイドラインの積極的な活用を促すこと。

【労働】

協会けんぽへの財政支援の拡充

協会けんぽは、中小企業の従業員等をはじめ2,300万人超が加入しており、保険料率の引き上げが実施されれば、加入者の生活のみならず中小企業の経営にも大きな支障をきたすため、国庫補助率を健康保険法で定められている上限の20%に引き上げること。

地域の中小企業・小規模事業者の現下における経営の実情を踏まえた最低賃金の見直しについて

最低賃金の設定にあたっては、地域の経済情勢及び中小企業の経営環境、雇用の実態等を考慮して設定するものであり、全国一律の最低賃金引き上げや、引き上げを前提とした検討は行わないこと。

外国人技能実習制度に関する諸手続の円滑化

外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行に伴い、技能実習制度の認定、技能実習実施者の届出、監理団体の許可等について、新たに発足した外国人技能実習機構（OJIT）がその事務処理を担っているところであるが、各種許認可等の事務処理に多くの時間を要しているほか、監理団体や実習実施者においても多数の提出書類等の準備をしている。

外国人技能実習機構が行っている各種事務処理については、標準処理時間を定め、期間内の処理を徹底する等、迅速な手続きの実現に向けた改善に努めるほか、提出する資料についても見直しを図り簡略化を検討すること。

また、在留手続き等に関する在留審査については、広域的に外国人技能実習生が増加していることを鑑み、各地方出入国在留管理局の出張所においても充分に対応できるようにすること。

◎外国人労働者の特定技能在留資格に関する産業分野の拡大

深刻な人手不足に対応するため創設された特定技能に関する在留資格について、現在指定されている14特定産業分野に限定せず、縫製業を含む様々な業界での外国人材の受入を可能にすること。

【エネルギー・環境】

◎メタンハイドレートの実用化に向けた調査研究の加速化

我が国周辺海域に賦存するメタンハイドレートは有用な国産資源として実用化を目指し国が開発計画を策定し調査研究を進めているところである。

日本経済の更なる躍進のため、メタンハイドレートの早期活用を目指し対策を講じること。

【工業】

◎ものづくり補助金の拡充

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」は、中小企業・小規模事業者にとって、技術の高度化や新技術・新サービスによる生産能力の向上及び経営基盤の強化につながる非常に有効な支援策であり、2022年度までの予算措置がなされているが、新型コロナウイルスによる経済の停滞を鑑み、2023年度以降も引き続き予算措置すること。

【商業】

大規模集客施設の郊外開発行為に対する厳正かつ適正な対処

少子高齢化・人口減少が進む中、郊外に広がった都市機能を中心部に集める「コンパクトシティ」の実現が求められる中で、大規模集客施設の郊外開発が後を絶たない現状にある。

そこで、コンパクトシティの実現と逆行する大規模集客施設の郊外開発に当たっては、地域商店街の衰退、高齢者を含む地域住民の生活に悪影響を与えることがないように、行政・商店街・地域住民との合意形成を義務づけるなど、厳正かつ適正な対処を行うこと。

◎中小企業のキャッシュレス決済に関する手数料負担の補助について

中小企業がキャッシュレス決済を導入した後に生ずる決済手数料について、その費用を補助する措置を講じること。

【サービス業】

高速道路料金制度の見直し

高速道路は、地域の発展や活性化に重要な役割を果たしているほか、輸送時間の短縮及び定時配送の確保、ドライバーの拘束時間等労務負担の軽減等、運送業をはじめとする全ての中小企業者・小規模事業者にとって必要不可欠である。

しかし、近年の割引制度の縮小に伴う物流コストの増加が企業収益を圧迫していることから、今後も積極的に利用の促進を図るため、深夜割引の拡充の見直しを図るほか、長距離ほど割引率が増加する累進割引制度を創設すること。

車両制限令違反に対する罰則規定の見直しについて

平成29年4月から強化された高速道路の車両制限令違反により、事業協同組合に対して一律にETCコーポレートカードの割引停止措置を科すことは、組合事業の継続が困難となり、違反とは無関係である大多数の組合員企業の経営を脅かす事態を招くこととなる。

地域経済の発展に重要な役割を果たしている優良な物流事業者が巻き込まれることのないよう割引停止措置は違反を犯した企業毎に行うなど、制度の見直しについて、各高速道路株式会社に要請すること。

◎高速道路からの長時間退出の実現について

ETC2.0搭載車にのみ認められている高速道路からの一時退出措置については、ドライバーが法令に則った休憩時間を十分確保できるよう、適切な箇所での長時間退出が可能となるよう対策を講じること。

景況DI値は製造業が回復を加速するも、非製造業は停滞傾向



概況(全体)

7月分の県内景況は、前年同月と比較して「好転」したとする向きが10.0% (前回調査6.7%)、「悪化」が50.0% (同55.0%) で、業界全体のDI値は-40.0となり、前月調査と比較し8.3ポイント回復した。

全国及び東北・北海道ブロックも全体的にDI値は回復傾向を示しているが、その回復幅は小さい。

新型コロナウイルスの影響を強く受けている業種に加え、好調な業種であっても原材料の高騰や部品の調達不安など、先行きを不安視する声が引き続き多い。

業界別の状況

製造業は、業況が「悪化」したと回答する数が減り、「不変」または「好転」したとするところが増えた。

また、非製造業においては、業種により変化がみられたものの「好転」「悪化」「不変」の各項目の回答件数は、概ね先月と同数であり、横ばいで推移した。

結果として業界全体のDI値はわずかではあるが、好転に推移した。しかし、依然として燃料等原材料の高騰を懸念している声が多い。

全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較

	秋田県	全国	東北・北海道
全体	-40.0	-28.5	-31.9
製造業	-33.4	-20.8	-25.4
非製造業	-44.4	-34.2	-35.4

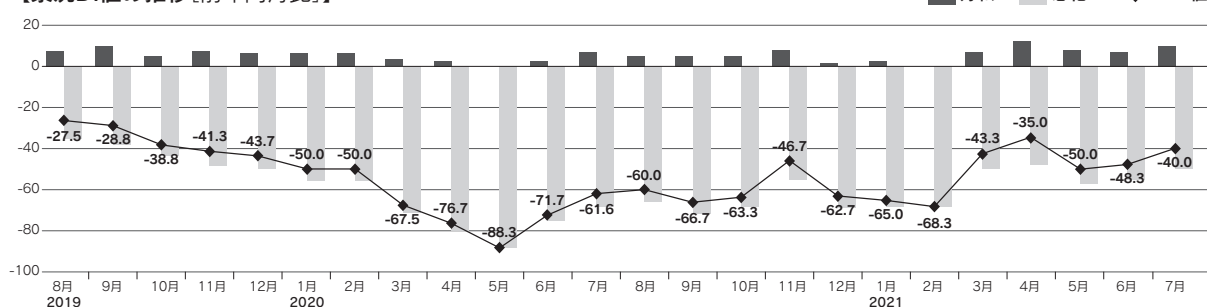
景況天気図

項目	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業	☀️	☀️	☀️	☀️	☔️	☀️	☀️
非製造業	☔️	☔️	☔️	☁️	☔️	☔️	☔️

[凡例]
 ☀️ 快晴 30以上
 ☀️ 晴れ 10以上 30未満
 ☁️ 曇り 10以上 30未満
 ☔️ 雨 10未満
 ☔️ 雷雨 30以下
[天気図の見方]
 前年同月のDI値をもとに作成しています。

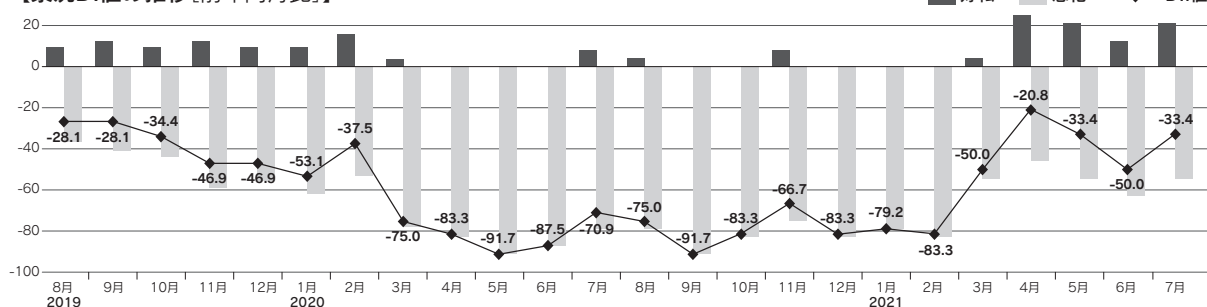
業界全体

【景況DI値の推移[前年同月比]】



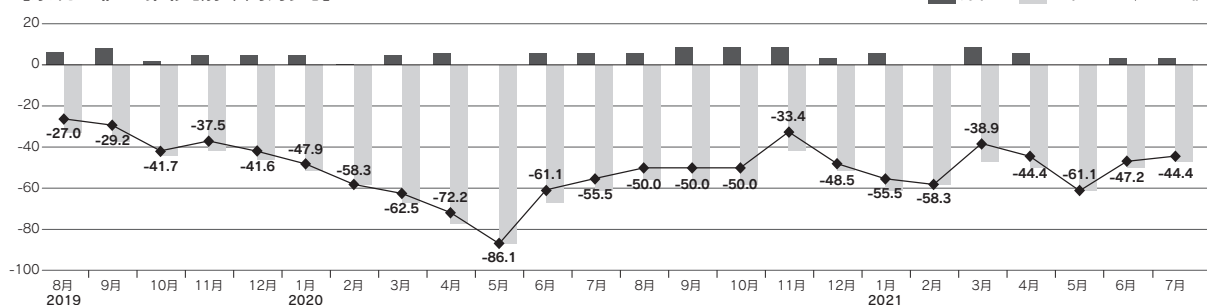
製造業

【景況DI値の推移[前年同月比]】



非製造業

【景況DI値の推移[前年同月比]】



●製造業

(回答数:24名 回答率:100%)

【食料品(豆腐)】

コロナの終息が見られず、業況は悪くなっている。学校給食も臨時休校や学級閉鎖など需要が不安定であるほか、飲食店の閉店も止まらない。家庭での飲食(家食)が増えたことで、スーパーの売り上げは好調であるが、スーパーで売られている豆腐に関しては、県外品が主流であることから、県内業者で家食増加の恩恵を受けている者は少ない。

【食料品(米飯)】

売上等は回復しているものの、コロナ以前には程遠い状況かつ、労働人口減少による人手不足が顕著に表れている。

【繊維工業(繊維)】

取り扱い商品ごとに受注状況に差が出ている。ブルゾン等のカジュアル衣料は増加傾向にあり、スーツ等のビジネス系は減少している。また、シャツやカットソーは製造の閑散期が広がる可能性がある。

【木材・木製品(一般製材)】

7月も国産材の需要が好調で(前年同月比 136%)フル生産体制を継続している。製品の受注量に対応していくため、原木の確保が今後の大きな課題となっている。

【窯業・土石製品(生コンクリート)】

7月の出荷数量は前年87.2%。4月~7月累計で95.1%となった。今後は学校関連事業及び2017年7月の豪雨災害の特別緊急事業に期待したい。

【鉄鋼・金属(機械金属)】

一部の原材料の値上げや、その確保が困難な状況にあり、収益悪化する企業も出てきている。対して当面の受注を確保している企業もあり、業種・業界における受注の差が大きくなっている。

【一般機器(金属加工)】

受注面では大半が前年同月比プラス傾向にあるが、まだ満足する量には至っていない。原材料の価格は高止まりとなっている。

【その他の製造業(漆器)】

今月も売上の減少が続いている。昨年は4月と5月の売上減少分を6月と7月で、埋め合わせできたが、今年は好転していない状況である。

●非製造業

(回答数:36名 回答率:100%)

【卸売業(米)】

度重なる緊急事態宣言に伴う消費の減退は変わらない。オリンピック需要も見込めていない。秋に収穫を迎える今年の米も豊作基調であり、在庫過多に追い打ちをかけようとしている。

【小売業(みやげ品)】

コロナ以前となる2019年との売上同月比で、7月は36%であった。また、コロナ禍であった前年同月比は91%という実績であった。

【小売業(自動車)】

7月の新車販売台数は登録車1,900台(88.2%)、軽自動車1,527台(83.7%)、合計3,427台(86.1%)であった。

【商店街】

新型コロナウイルス感染者が市内開催のスポーツ大会で発生したため、以降のスポーツ大会が軒並み中止となった。そのため宿泊・飲食店を始めとする関連業者に影響が出ている。繊維関係も旅行、外出控えのため売り上げは大幅に減少している。取扱商品にも微妙な変化(外出おしゃれ着からホームウェアへの転換など)がみられる。

【サービス業(旅行)】

県内のコロナ感染者が頻繁に出てきている。消費者は感染者数の増減に敏感に反応するため、予約が変更または取消など安定しない受注状況である。

【サービス業(建築設計)】

業況については、大きな変動はない。しかし、建築資材の価格高騰が続いており金額が定まらず、設計業務の納品時に工事費の算出が極めて困難な状況にある。そのためコストや工期に影響し、建て主とのトラブル発生が懸念される。

【建設業(リフォーム)】

ウッドショックにより、木材の価格が50%前後値上がったが販売価格に転嫁できていない。今後の契約分については順次対応する予定である。それにともない建設資材も10~15%値上がりしてきている。特に木材については材料として納品されるのかもしれない場合があり、都度、確認しながらの工事となっている。

【運輸業(トラック)】

燃料価格が3年ぶりの高値となっている。この状況が続くと運送事業者の経営は極めて厳しくなる。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

中小企業組合等 支援施策情報

事業再構築補助金(第3回公募)について ~中小企業庁~

中小企業庁では、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために企業が思い切った事業再構築に挑戦する取り組みを支援します。

事業の対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します。

必須申請要件

- ①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3か月の合計売上高と比較して**10%以上減少**しており、**2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少**していること。
- ②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、**一体となって事業再構築**に取り組む。
- ③補助事業終了後3~5年で**付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**、**従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**の達成。

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	従業員数に応じて 100万円~8,000万円	2/3 (6,000万円超は1/2)
中小企業(卒業枠)	6,000万円超~1億円	2/3
中堅企業(通常枠)	従業員数に応じて 100万円~8,000万円	1/2 (4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバルV字回復枠)	8,000万円超~1億円	1/2

この他に、緊急事態宣言特別枠、今回から新設された最低賃金枠、大規模賃金引上枠といった類型があります。

募集締切 令和3年9月21日(火)

[補助対象経費例など詳細はこちら](#)

事業再構築補助金



【お問い合わせ先】

事業再構築補助金事務局コールセンター
ナビダイヤル 0570-012-088
IP電話用 03-4216-4080
受付時間 9:00~18:00(日祝日を除く)

業態転換環境整備支援事業について ~秋田県~

秋田県では、非対面型・非接触型など新しい生活様式に対応した販売方法やサービスの提供方法に変更又は追加する取組を支援します。

補助対象者

県内に事業拠点を有し、かつ県内で1年以上の事業実績がある中小企業者(非製造業)

※一部の業種は対象外となります。詳しくは実施要領をご確認ください。

補助対象事業

非対面型・非接触型など新しい生活様式に対応した販売方法やサービスの提供方法に変更又は追加する取組

【取組例】

- ・店内飲食からテイクアウトや移動販売等への転換
- ・店頭販売からECサイトを活用した提供方法への転換

補助率・補助金の額

補助率：1/2以内(グループの場合2/3)

補助額：上限100万円

補助対象経費

補助対象事業の実施に係る建物改修費、設備導入費、広告宣伝費等

※経常的経費など補助対象外となる経費もあります。

補助事業期間

補助交付決定日~令和4年2月28日

※ただし、応募時に事前着手届を提出した場合は、届出日から対象となります。

募集締切 9月21日(火) 午後5時必着

[詳細はこちら](#)

業態転換 秋田県



【お申し込み先・お問い合わせ先】

秋田県産業労働部 商業貿易課 商業・創業支援班
TEL 018-860-2244

秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度について ～秋田県～

秋田県では、安心して飲食店を利用していただくため、一定の基準を満たす新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、感染リスクを低減させている飲食店を認証する「秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度」の申請を受け付けています。

〈申請から認証までの流れ〉

申請→申請内容審査→調査員による現地調査
→認証（専用サイトで公表）

本認証制度の申請と同時に設備導入のための「補助制度」もお申し込みできますので、是非、ご活用ください。なお、概要は次のとおりです。

対象者

次の全てを満たす事業者

- ・県内で客席を設けて食事等を提供する飲食店を営む事業者（宿泊業及び大企業を除く）
- ・「認証申請」をしている者（同時申請が必要）

補助金額

上限 1店舗あたり30万円（補助率：4/5以内）
※複数店舗の設備導入を行う場合も、店舗ごとに上限30万円となります。

補助対象期間

令和4年2月28日（月）まで
※令和3年4月1日以降に注文した設備等が対象です。

補助対象経費

認証取得に必要なとされる飛沫感染予防、接触感染予防及び換気による感染予防のための設備導入に要する経費

申請締切

令和4年2月28日（月）午後5時必着

詳細はこちら

飲食店認証 秋田県

検索



【お問い合わせ先】

秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証事務局
〒010-0921 秋田市大町三丁目4番1号
マニユライフプレイス秋田5階
TEL 018-896-6622 FAX 018-863-3377
E-mail info@akita-ninshou.jp
受付時間 平日9:30～17:30
※土日祝日・年末年始（12/30～1/3）を除く

秋田県労働移動奨励金について ～秋田県～

秋田県では、コロナ禍で離職し、他の業種から県内の事業所に正社員等で雇用され、対象業種の従業員として3か月以上勤務した方を対象に秋田県労働移動奨励金を支給します。

支給対象

県が指定する職業訓練を修了等している方で、令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職され、他の業種から県内の事業所に令和3年4月1日以降、正社員等で雇用され、対象業種の従業員として3か月以上勤務した方

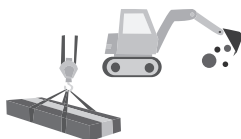
対象業種

建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業
※建設関連や建築関連の業務であれば、ほとんどの方が対象となります。

奨励金 30万円（1回限り）

受付締切

令和4年2月28日（当日消印有効）
※令和3年11月末までに雇用される必要があります。
また、予算の状況により、早期に終了する場合があります。



支給要件

- 次のいずれの項目にも該当すること
- ・県が指定する職業訓練を受講していること（※過去の受講歴も対象になる場合あり）
 - ・当該事業者に雇用された日前1年間に於いて、対象業種の正社員または1年以上の契約期間で、対象業種の従業員として雇用されていないこと。
 - ・主に総務・経理等の事務的作業に従事する者として雇用されていないこと
 - ・当該事業所に継続して勤務する意思があること

申請方法など詳細はこちら

秋田県労働移動奨励金

検索



【申請受付先・お問い合わせ先】

秋田県雇用関係給付金センター
受付時間 平日9時から17時まで
（休日及び12月29日～1月3日を除く）
受付窓口
〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号
秋田県産業労働部雇用労働政策課
『労働移動奨励金 担当』
TEL 018-860-2331

中央会事業より

管工事業危機対応力強化懇談会

不測の事態に備える

8月5日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県管工事業協同組合連合会(太田博之理事長)を対象に管工事業危機対応力強化懇談会が開催され、会員や任意団体から15名が出席しました。

昨今、新型コロナウイルス感染症の流行や集中豪雨などの自然災害の発生に伴って、企業の事業継続が困難になる事例が多数発生しています。

特に、管工事業は市民のライフラインである上下水道を扱っており、不測の事態によって断水や漏水等のトラブルが発生した場合でも円滑に対応しなければならないため、事業継続計画の策定が必要不可欠となっています。

そこで、危機対応に関する専門的見地を踏まえ、講じるべき対策について理解を深めることを目的に本懇談会を開催しました。

講師には、よこお経営労務管理事務所代表の横尾徳仁氏を迎え、これから求められる危機対応をテーマに研修会を行いました。



[懇談会の様子]

この中で横尾氏は、「様々なリスクを考えると中途半端な計画になってしまうので、特定のリスク対応に絞って検討し、BCP策定後には災害を想定した訓練を行うなど、運用しながら見直しを行い、実践的な計画にしていくことが重要」と述べました。

研修会に続いて、懇談・意見交換が行われ、過去の非常時対応について、講師から改善に向けたアドバイスがなされました。

今回の内容を踏まえて、秋田管工事業協同組合が策定するBCPの原案の内容等について、次回の懇談会で意見交換を行い、管工事業界で活用できる具体的な計画案の策定を目的としています。

支援団体 活動レポート

令和3年度通常総会を開催

～秋田県中小企業青年中央会～



秋田県中小企業青年中央会(東海林正豊会長、会員28青年部及び個人3名)の令和3年度通常総会が7月29日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田にて開催され、会員17名が出席しました。

総会では、令和2年度事業報告書及び収支決算書をはじめ、全議案が原案どおり承認・可決されました。

今年度は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮した上で、交流会や会員企業への視察研修等を企画する他、会員企業の情報・サービス内容等を掲載したカタログの利用促進を図り、会員同士の取引活発化を目指します。

また、全国中小企業青年中央会等が実施する講習会や交流会に参加する他、県内の各青年団体との交流を行い、青年部員の資質向上につなげていくこととしています。



[通常総会の様子、挨拶する東海林会長(右)]

令和3年度通常総会・研修会を開催

～秋田県いぶりがっこ振興協議会～



秋田県いぶりがっこ振興協議会(鈴木辰美会長、会員3団体)の令和3年度通常総会が7月30日(金)、横手市の横手市民会館にて開催され、会員団体等から33名が出席しました。

総会では、令和2年度事業報告書及び収支決算書が満場一致で承認された他、全議案が可決されました。

総会終了後には、農林水産省東北農政局の担当者を迎え、地理的表示(GI)保護制度の運用や留意事項に関する研修会が開催され、出席者が制度内容や生産行程等のルールを改めて確認しました。

当協議会では、地理的表示(GI)保護制度に登録された「いぶりがっこ」の品質向上、販路開拓及び周知を図るとともに、会員に対しては生産ルールの遵守を徹底していくこととしています。



[通常総会の様子、挨拶する鈴木会長(右)]

令和3年度通常総会を開催

～あきたレディース中央会～



あきたレディース中央会（小畑良子会長、会員11名）の令和3年度通常総会が8月24日（火）、秋田市のホテルメトロポリタン秋田で開催され、会員等10名が出席しました。

総会では、令和2年度事業報告書及び収支決算書が満場一致で承認されました。

また、会員数が減少し、新規加入も見込めない上、各種の事業活動も参加者が著しく減少するなど、会の運営が極めて困難なことから、当会の解散が決議されました。

これにより、2011（平成23）年7月の設立以来、約10年あまりの活動に終止符を打つこととなりましたが、今後も会員同士の交流は継続するとともに、中小企業

団体中央会の事業に積極的に参加していくこととしております。

これまで、当会の事業運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。



[通常総会の様子]

新理事長紹介

下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

秋田県漆器工業協同組合 （湯沢市）

理事長 佐藤 公さん

組合員名 利山
役 職 代表

改選日 令和3年6月18日

● 会員組合の皆様へ ●

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課（☎018-863-8701）までお知らせください。

Information

中央会 令和4年度 本会助成事業を募集します



本会では、組合や業界が直面している課題等について解決を図るため、各種助成・支援事業を実施し、組合等の支援を行っており、この度、来年度（令和4年度）の支援先を募集します。

- ◆ 組合及び組合員が抱えている課題解決に取り組みたいときは…「**組合活力向上事業**」
人材育成を図る研修会等を企画します！
- ◆ 若手の育成を図りたいときは…「**青年部研究会事業**」
青年部を対象とした研修会に活用できます！
- ◆ 専門家からアドバイスをもらいたい時は…
「**トータルサポートアドバイザー事業**」
ご相談内容に精通した専門家を派遣します！
組合及び組合員企業が対象です。

これらの事業は、ご応募いただいた組合等と本会担当職員が相談・検討の上、支援させていただくオーダーメイドの事業です。

この機会にぜひ、組合及び組合員企業でのご活用をご検討ください。

なお、ご不明な点がございましたら、本会までお気軽にお問い合わせください。

中央会 くみあいピックinなかいちを 9月から開催します！

本会では、コロナ禍で各種イベントの中止や観光客数の激減等により売上減少に直面している県内の中小製造業者をサポートするため、秋田市内に常設の物販スペースを設け、チャレンジショップ形式で「くみあいピックinなかいち」を9月1日から開催します。

月替わりで県内10の組合・団体から銘菓や工芸品等の県産品を出品する予定ですので、ぜひ、ご来場ください。

- ◆ 開催期間 令和3年9月1日（水）～令和4年2月28日（月）
※出店者は1か月ごとに入れ替えとなります。
- ◆ 営業時間 各日10時～18時
- ◆ 休業日 出店者の入れ替えに伴うバトンタッチ日、年末年始（12/31～1/3）
- ◆ 開催場所 秋田市
「エリアなかいち 商業棟1階秋田銘品館内」

なお、9月と10月の出店者はこちら！

- [9月] 秋田県漆器工業協同組合、大館曲げわっぱ協同組合
- [10月] 秋田県菓子工業組合、倶楽部スイーツ（大館市）

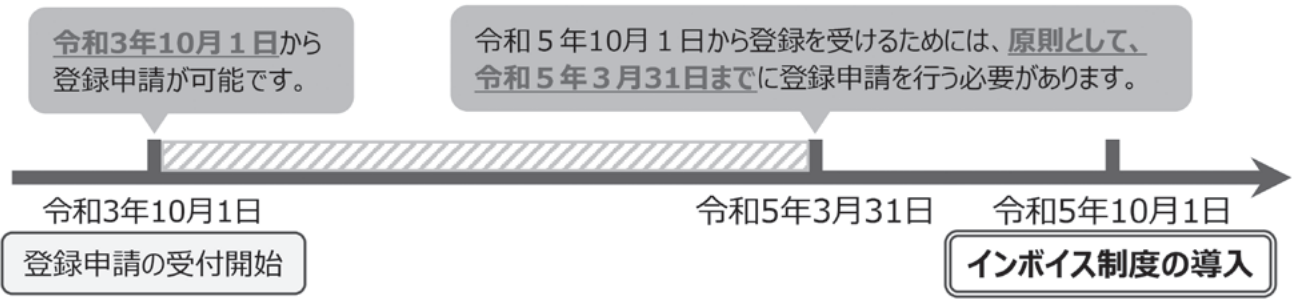
ご不明な点がございましたら、本会事業振興部 工業振興課（TEL:018-863-8701）までお問い合わせください。

国税庁

今年10月1日から消費税インボイス制度の登録申請の受付を開始します！

令和5年10月から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。本制度の導入後、インボイス（適格請求書）を交付できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、税務署長に登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

●制度導入までのスケジュール



●そもそもインボイスとは？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

請求書		△△商事(株)
登録番号 T 012345...	××年11月30日	
11月分 131,200円	⑥ (株)〇〇御中	
日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円
* 軽減税率対象		

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

留意点

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

【お問い合わせ先】

消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター
TEL：0120-205-553
受付時間：午前9時～午後5時（土日祝除く）



詳細はこちら

インボイス制度

検索



官公需適格組合
『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 太田博之
副理事長 谷藤健二
" 佐藤弘康

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

『我慢そして飛躍』

見えないけれど支えている
高度な鐵構技術で建設業界の未来に貢献する
それが"CHIYODA VISION"(チヨダ ヴィジョン)です

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49
TEL 018(864)6200(代)
建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19
TEL 018(888)3666
URL：http://www.k-chiyoda.jp

株式会社

八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下モ平116-12
TEL 0186-34-2011
FAX 0186-34-2013

For Earth, For Life
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile
1107



詳しい製品情報はこちらのQRコードから!

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

保険とリース、相続・事業承継、
新規取次ぎ「フラット35」のご相談はお気軽にどうぞ!!



保険&リース 北日本ベストサポート

【本店営業部】

〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号
TEL:018-883-1888/FAX:018-883-1822

【県南営業部】

〒014-0047 秋田県大仙市大曲須和町1丁目4番地57号
TEL:0187-66-3622/FAX:0187-88-8133

【能代東支店】

〒016-0122 秋田県能代市扇田字東扇田165-2
TEL:0185-58-2116/FAX:0185-58-2663

【酒田支店】

〒999-8438 山形県飽海郡遊佐町比子字白木23-362
TEL:0234-75-3370/FAX:0234-75-3376

[URL] <http://www.knbs.jp>

秋田県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 秋田支社
〒010-0001 秋田県秋田市中通2-3-8
秋田アトリオンビル10F
TEL:018-801-1645
<https://www.taiju-life.co.jp/>

秋田営業部 TEL:018-801-1626
本荘支所 TEL:0184-23-2950
湯沢支所 TEL:0183-72-3230

大館営業部 TEL:0186-49-2459
大曲営業部 TEL:0187-62-1337

HAPPY DESIGN SURVEY

幸せデザインサーベイ

「幸せデザインサーベイ」は、
商工中金の新サービスです。
詳細については、
<https://www.happydesignsurvey.com>
をご覧ください。

幸せデザインサーベイは、会社の幸せを可視化します。


幸せに
フォーカス

中小企業の幸せに
フォーカスした商工中
金独自の従業員向け
アンケート調査です。


売上と幸せの
関係性

幸せ指数の高い企業
は、売上の成長率も高
い傾向にあります。


WEBで簡単！

サーベイは、URL、QR
コードから、WEBで簡
単に受けられます。スマ
ホにも対応しています。


従業員の
本音が聞ける

個人情報を特定する
質問がなく、従業員の
本音を聞くことができ
ます。


豊富な
ソリューション

数値が悪くても大丈
夫！豊富なソリュー
ションにより、改善を
サポートします。

一緒に幸せな企業の成長を起動しよう



人を思う。未来を思う。

商工中金

[https://
www.shokochukin.co.jp/](https://www.shokochukin.co.jp/)

商工中金

検索

秋田支店

018(833)8531

〒010-0001 秋田市中通2-4-19